

平成30年9月定例会 経済委員会
平成30年9月13日（木）
〔委員会の概要 商工労働観光部関係〕

来代委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（11時11分）

直ちに、議事に入ります。

これより、商工労働観光部関係の調査を行います。

この際、追加提出予定議案について、理事者から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【提出予定議案】（説明資料（その2））

- 議案第25号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第3号）

黒下商工労働観光部長

商工労働観光部から、今定例会に追加提案を予定しております平成30年度一般会計予算に係る補正案につきまして、お手元の経済委員会説明資料（その2）に基づきまして、御説明を申し上げます。

本案件につきましては、国の予備費を使用して実施する緊急的な観光支援施策である平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金を活用いたしまして、本県への観光需要の喚起を行うものでございまして、今定例会9月19日の代表質問の日に追加提案を予定させていただいております。

それでは、1ページをお開きください。

一般会計・特別会計予算についてでございます。

平成30年度一般会計につきましては、補正額欄の最下段に記載のとおり、1億3,313万3,000円の増額をお願いしており、補正後の予算額は、合計で726億3,784万1,000円となっております。

次に、2ページをお開きください。

課別主要事項といたしまして、観光政策課でございます。

観光費の摘要欄①観光支援費のア、元気徳島！観光周遊促進事業として、本県への旅行者の宿泊料金を割り引くことによりまして、中国・四国での周遊を活性化させ、観光消費の需要喚起を促進するための経費として、同額を計上させていただいております。

追加提案に至りました経緯につきましては、平成30年7月豪雨による風評被害を払拭し、被災地域における旅行需要を喚起することを目的に、さきに災害救助法の適用地域となった11府県を対象に、国の予備費を活用し、周遊旅行に対する宿泊料金の低廉化を支援する新たな制度が創設され、8月31日より運用が開始されているところでございます。こうした中、去る9月7日に、この事業効果を更に高めるため、四国周遊ルート of 玄関口であります徳島県及び香川県を支援対象に追加することが閣議決定されまして、この度、国から新たに、本県へ予算措置がなされたものでございます。

県といたしましては、今定例会におきまして、補正予算案を追加提案させていただきま

して、早期に事業着手することで、四国及び中国エリア等一体となりまして、本県への旅行需要の喚起を図ってまいりたいと考えております。

以上、商工労働観光部から、今定例会に追加提出を予定しております案件につきまして、御説明を申し上げます。

なお、報告事項はございません。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

来代委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑に入るに先立ち、委員各位に申し上げます。

本日は、議案第25号に限った質疑とさせていただきたいと思っておりますので、円滑な議事運営について、委員各位の御協力をお願いいたします。

また、先ほど開会の議会運営委員会において、議案第25号について、本日の委員会において十分審査し、議案提出予定の9月19日には、委員会付託を省略して議決することと決定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

岡本委員

要は9月7日に香川県と徳島県が追加でいけたという話ですよね。全額、国費だから。じゃあ幾らだったのという話です。1億3,300万円とくるわけですね。

要するに香川県と徳島県で国が幾らだったのですか。

國安誘客営業担当室長

香川県と徳島県の合計で、端数がありますが、約2億6,600万円となっております。

岡本委員

そしたら、香川県にホテルがたくさんあるとかに関係なく1億3,300万円ですから、きれいに割れているということですね。要するに、よく頑張っておると理解すればいいのですね。

先議ということなので、急になった理由と先議をしないといけない理由を簡単に言ってください。

國安誘客営業担当室長

この度の事業は、先ほど御説明させていただいたように、平成30年7月豪雨に伴い、深刻な被害を受けた地域の観光需要を早期に回復するとともに、風評被害を払拭し、迅速に復興を目指すものとしてやっております。

このため、本年8月6日、国の支援制度として、平成30年7月豪雨観光支援事業費補助金が創設され、8月31日から岡山、広島、愛媛をはじめとした被災11府県を対象に周遊旅行を促進するための宿泊割引支援制度がスタートいたしております。

また、この度、更に被災地への観光需要の喚起を促進し、制度の効果を中四国エリアに

波及するため、被災11府県に加え、四国の訪問窓口である徳島県及び香川県も宿泊割引の支援対象とすること、2府県以上2泊以上の要件だったのですが、2泊以上1府県のみで可能という形で要件も緩和されております。新たな支援措置として9月7日午前に閣議決定がされたところでございます。

事業内容といたしましては、対象13府県において徳島県を含む合計2泊以上の連続した宿泊のうち、徳島県での宿泊に係る料金に対して1人1泊当たり最大4,000円を支援するものとなっております。

支援対象となるものは、旅行会社からあらかじめ割引された企画旅行を造成する場合、宿泊施設による事前割引、若しくは旅行者による事後請求により宿泊料金を割り引く場合などがありまして、旅行者が利用しやすい制度設計を今後図っていきたいと考えております。

現在、先行して宿泊割引を実施している11府県につきましては、同一事業者を包括的な運営事務局として設置しております。本県においても一刻も早く風評被害の払拭や旅行事業を喚起し、事業効果を面的に波及させる必要があるため秋の行楽シーズンの需要取り込みを射程に準備を行う必要があることから、この度、追加提案をさせていただき、先議をお願いするところでございます。

岡本委員

正直に言います。今のお話は、何で香川県、徳島県かというのがちょっと説得力に欠けます。西日本豪雨うんぬんっていう激甚災害の指定も、最近になって香川県、愛媛県とか徳島県も一緒になった。西日本では、災害も全く一緒にしてくれたんです。そんな絡みもあるのかなと思いつつながら、これはもういいです。

要は、簡素な手続にしないといけないのでしょうか。なかなかすごい額だし、泊まってもらわないといけない。そんなのは何か考えているのですか。

國安誘客営業担当室長

先ほど御説明させていただいた先行する11府県におきましては、同一の事業者、旅行会社なのですが、そちらのほうに運営事務局を設置いたしておりますので、本県においても同様な措置を取らせていただくことを考えておりまして、現在その手続等については協議をさせていただいているところです。

岡本委員

香川県と徳島県の利用可能な宿泊施設の数とか人員とか、徳島県は大分少ないと思うけど、お金は一緒なので、それってどうなのか。簡潔に。

國安誘客営業担当室長

本県の対象となる宿泊施設数ということの御質問でございますが、本県の旅館業法の対象となる施設が現在523施設ございます。県内の客室総数といたしましては8,463室ございますので、今後そちらの施設を活用して宿泊をしていただくようPRしていきたいと考えております。

岡本委員

徳島県に宿泊する人に香川県と違った傾向があるのですか。これを上手に生かせるのかな。

國安誘客営業担当室長

いわゆる徳島県に一般的に来られている旅行者の客層というか、ターゲットとしましては40代、50代の女性グループが多いと言われております。今回の宿泊割引につきましては幅広い方々に来ていただきたいと考えておりますので、PRについても積極的に行っていきたいと考えております。

岡本委員

幅広くということは、とにかく19日に先議したら一斉にというか、かなりPRをしないと、変な言い方だけど、このお金はなかなか使えないというか。使い切ってください。

うちは4,000円で、前の11府県は6,000円。そこが一番つらいところであって、そこをしっかりと要望していかないといけないのかなと思うのです。

違いがというのは分かるのだけど、どうしても言われるよね。向こうに行ったら6,000円で、香川県と徳島県が4,000円というのは。

（「6,000円は3県です」と言う者あり）

そうそう、3県。でも近くだから、そこをよく理解いただいて、どうにか6,000円になるようにいろいろ考えて要望していく以外にないと思います。

黒下商工労働観光部長

ただいま、岡本委員さんから御質問を頂きました。

実際、11府県が先行して、割引制度がスタートしているわけですが、6,000円になっているのは被害が深刻でありました広島県、岡山県、愛媛県の3県の宿泊料金割引が高めに設定されておるといことでございまして、この分につきましては国の判断によることではございますが、やはり被害の深刻度に応じましてそういう配慮がなされているのではないかと考えております。

今後、これをしっかりと制度を定着させていかなければいけない。まずはスタートさせて徳島経済界への経済の効果を早く創出していかなければいけないというところではございますので、我々も肝に銘じ、先議を頂きますので、その特異性、特殊性というのを考慮して、早く事業が実施できるようにスピード感を持って取り組んでいきたいというふうに考えております。

あと、PRもさることながら、国に対する要望ということでございますが、最近、日本列島に自然災害が頻発している状況でございまして、その中でも観光事業をいかに維持、確保していくのかといったところが、国を挙げての課題になっているところでございます。

今後ともこういった制度を適用されてくることも考えられますので、機会を捉えて国のほうにしっかりとお伝えしたいと考えております。

岡本委員

今のことも含めてなんですが、基本的には非常にいいことだから、どんどんやってほしいのだけど、1億3,300万円、国費でしょう。例えばPRするお金というのはこの中には当然含まれてないので、上手に捻出をしてやってください。これそのままだったら大変だから。

もう一回言っておきます。全て、さきほどの要望を含めていかにするか。いいことだから。先議で決まった時点で、その日からしっかりこの二つの要望をやってください。

達田委員

今回、1億3,000万円以上の補正ということで、これが有効に使われて、どんどんお客さんも来ていただくということになれば本当にいいことだと思うのですが、期間は限られているのでしょうか。

國安誘客営業担当室長

先行している11府県が平成30年11月30日を期限として現在実施しておりまして、当然徳島県においてもその11月30日を基本に考えております。

達田委員

豪雨がありました時に、福島県の被災地からも徳島県、大丈夫ですかというようなお見舞いを頂いたり、あるいは愛媛県のほうも相当豪雨だったと思うのですが、大丈夫なんですよって電話がきたりしたので、全国的なイメージとして徳島県もかなりの被害が出ているのと違うかと思われたのじゃないかなと思うのですが。それで旅行を控えるというようなことがあったのかなと思うのですが、その時の被害額といいますか、それはどれぐらいになるのですか。

岡島観光政策課長

ただいま、7月豪雨の際の本県における被害の状況ということでございます。

7月27日に、調査をさせていただいたところでございます。全部というような形ではちょっと時間がありませんでしたので、20施設ということで問合せさせていただいたところでございます。

その中でキャンセル等の影響がありとのお答えを頂いたのが20施設中の19施設。キャンセル数ということで延べ数ということでございますが、泊数ということで2,287泊ということ。それとこれは御申告の額と御理解を賜ればと思っておりますけれども、影響額といたしまして2,573万円程度という調査結果が上がってきているところでございます。

達田委員

影響額が2,573万円ということで、今回の補正額を見ますと、それをうんと上回るお客さんに来てもらわないといけないということになるかと思うのですが、先ほどお伺いしたのは、企画旅行とかで手続をしていただくということなんですが、例えば個人

で旅行される場合は、どういうふうにするのでしょうか。

國安誘客営業担当室長

個人の宿泊旅行者の方がおいでいただく場合につきましては、宿泊証明等で事後の精算という形を取れるような制度でございまして、そちらのほうの手続を取っていただくようになります。

達田委員

そうしたら、個人の場合も大丈夫と。外国の方はどうですか。

國安誘客営業担当室長

対象者は特に制限がなく、外国の方でも県内の方でも対象とすることができます。

達田委員

徳島県で宿泊者数が少ないということで、また最低レベルになってしまったという残念な結果があります。その中でも宿泊施設の方々というのですか、宿泊施設によれば、宿泊率が比較的高い、たくさん泊まっておられるというような所もあるじゃないかと思うのですけれども、今、徳島県ではどういう所に多く泊まっておられるのでしょうか。

岡島観光政策課長

稼働率という形の捉え方もあろうかと思うのですけれども、例えば、ある地域でビジネス客のお客様を中心に非常に高い客室稼働率の施設があるということも当然お聞きしてございます。

そのあたり、個別にはなかなか申し上げにくいところがあるのですけれども、おっしゃるように、お客様の層によって高い稼働率という所もありますし、もちろん観光客がベースということで稼働率については70%というところで留まっている所もあります。千差万別というようなところがあるのも事実でございます。

達田委員

徳島県内でいろんな宿泊施設がありますけれども、リゾートホテルとかあるいはビジネスホテルとかはある程度泊まっておられるのだけど、旅館は少ないというふうにお聞きしたのです。

ですから、そういう所にもせっかく予算が付くわけですから、本当に昔ながらの所を好まれる方もいらっしゃるかと思いますので、そういう所にもどんどん泊まっていただけるというような工夫を是非していただきたいのと、それから中心部だけじゃなくて、観光地になっている有名な所とか、今まで徳島県の余り知られていなかったのだけど、ここいいところですよというような所をどんどん掘り起こしていただいて、そういう所にも足を向けていただくような工夫をしていただけたらと思うのです。旅行パックとかいろんなことで工夫をして、徳島県全体が売り出せるような、この際工夫をしていただきたいと思うのですけれども、そういうことはされるのでしょうか。

國安誘客営業担当室長

委員御提案のとおり、旅館、リゾートホテル、ビジネスホテル、シティホテルと様々な宿泊形態がございます。幅広い業者に対して今回の制度が周知できるよう関係者とともにこちらの制度の周知を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

達田委員

旅行をされる方が、宿泊料の補助があって安く泊まれるというのは有り難いことなのですが、例えば宿泊施設には3,980円で泊まれる所もあるかと思うのです。うちは無料で泊まれますとか、あるいは1,000円で泊まれますとか、そういう宣伝をしても大丈夫なのですか。

國安誘客営業担当室長

無料でやっている所が先行した11府県にあるのかどうかということは、現時点で調査ができてないのですが、その先行事例も参考にさせていただきながらそのあたりの運用についても、今後固めてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

達田委員

せっかくの制度を適用していただくわけですから、徳島県を知っていただいて宿泊客がどんどん増えるというような方向に進んでいただけたら有り難いと思いますので、是非、取組をよろしく願いいたします。

来代委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、商工労働観光部関係の調査を終わります。

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時33分）